

コロナと共に生きる 「新しい生活様式」

※主なもの

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

- ・人との間隔はできるだけ2m (最低1m) 空ける。
- ・外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスク着用。
- ・家に帰ったら、まず手や顔を洗う。
できるだけすぐに着替え、シャワーを浴びる。
- ・帰省や旅行はひかえめに。
出張はやむを得ない場合に。



(2) 日常生活を営む上での 基本的な生活様式

- ・「3密」の回避(密集・密接・密閉)
- ・まめに手洗い・手指消毒。こまめに換気。



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

- ・買い物は、1人または少人数ですいた時間に。
- ・公共交通機関を利用するときは、混んでいる時間帯は避けて、会話は控えめに。
- ・食事はのときは、対面ではなく横並びで座ろう。
おしゃべりは控えめに。



(4) 働き方の新しいスタイル

- ・テレワークやローテーション勤務。
- ・対面での打合せは換気とマスク。



「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびると
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

小山市における新型コロナウイルス感染症対策の推移

小山市は、5月13日(水)現在、延べ76回の「小山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取り組みを進めています。

日付	世界の情勢や国内・県内の状況など	市の対応
1/6	中国、武漢市における原因不明の肺炎について記者発表（厚生労働省）	
16	国内1例目の感染者発生	
23	中国、武漢を封鎖	
26		対策準備会議開催(対策本部設置について) 第1回対策本部会議（新型コロナウイルス感染症の国内発生状況や感染拡大防止について）設置
27		第2回対策本部会議(感染拡大防止に関する具体策および役割分担)
28	感染症法に基づく「指定感染症」及び検査法の「検査感染症」に指定する政令を閣議決定	
30	WHO「国際的な緊急事態」を宣言	
2/1	感染症法に基づく「指定感染症」及び検査法の「検査感染症」に指定する政令を施行	
3	クルーズ船(ダイヤモンド・プリンセス号)が横浜港に到着、政府の検疫下に置かれる	第3回対策本部会議(県南健康福祉センターによる協議会の結果、今後の対応)
13	国内初の死亡例発生	
14		第4回対策本部会議(県・市町連携会議報告、小山市の取組み)
18		第5回対策本部会議(国、県の対応、小山市の対応など)
21		第6回対策本部会議(さくら道両端に消毒液設置など)
22	県南健康福祉センター管内に栃木県内初の感染者発生	第7回対策本部会議
25	国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針発表	第8・9回対策本部会議（小山地区医師会長より小中学校休校の提言、職員の感染症予防徹底についてなど）
26		第10回対策本部会議(感染症対策基本方針についてなど)
27	首相より小・中・高・支援学校休業要請	第11・12・13回対策本部会議（県の感染症対策、イベント開催基準策定など）
28	北海道知事が「緊急事態宣言」	第14回対策本部会議
29		第15回対策本部会議（保育所(園)・学童の開所可能性調整など）
3/1	首相が政府対策本部の会合で「換気悪い密集空間を避けて」と国民に求める	第16回対策本部会議(保育所(園)・学童の開所可能性調整、消毒液の確保など)
2		第17回対策本部会議(小・中・義務教育学校臨時休業、保育所(園)、認定こども園受け入れ、学童保育クラブ受け入れ等)
3		第18回対策本部会議(小・中・義務教育学校臨時休業、保育所(園)、認定こども園受け入れ、学童保育クラブ受け入れ、児童センター受け入れなど)
4		第19回対策本部会議(小・中・義務教育学校臨時休業、学童保育クラブ受け入れ、児童センター受け入れなど)
5	栃木県内2例目の感染者発生	第20回対策本部会議(小山地区医師会の対策状況、市内中小企業の支援、経産省からの「トイレトペーパーに係るメッセージ」を市民へ周知など)
6		第21回対策本部会議(公立保育園の修了式変更決定、国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館、国史跡寺野東遺跡資料館、おやま縄文まつりの広場の臨時休館決定)
7		第22回対策本部会議(虐待等の未然防止に向け啓発資料の配布、学童保育クラブへの保健師による環境確認および体調確認の実施など)
9	中国、韓国からの渡航者に対する入国制限	第23回対策本部会議(市内公民館、中央公民館、文化センター、まちかど美術館、生涯学習センター、おやま未来塾の新規予約停止など)
10	国の緊急対応策第2弾発表	第24回対策本部会議(保育料の減免決定、副食費(おかず・おやつ代)の補助決定など)
11	WHOがパンデミックを宣言	第25回対策本部会議(学校臨時休業期間中の学校給食費返還など)
12		第26回対策本部会議(児童生徒が自宅等で活用できる教材等を学校HPで周知など)
13	特措法成立	第27回対策本部会議(小学校、義務教育学校前期課程の図書室等を開放など)
14	特措法施行	第28回対策本部会議(栃木県が金融機関との会議を開催する旨を市民に周知など)
16		第29回対策本部会議(特措法に基づく市の対策本部へ移行など)
17		第30回対策本部会議(新型コロナウイルス対策マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資)について市民に周知、部活動の再開、小学校の校庭等の開放について検討など)
18	生活不安に対応するための緊急措置 栃木県内3例目の感染者発生	第31回対策本部会議(第12回おやま思川ざくらマラソン大会の中止決定、東京2020オリンピック聖火リレーの対応方針など)
19		小規模事業者支援策として、政府の新型コロナウイルス感染症緊急対策第2弾において創設された新型コロナウイルス対策マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資)に対する利子補給制度の策定についての準備を進める
20	栃木県市町村長会議 栃木県内4例目の感染者発生	第32・33回対策本部会議
23		前日の対策本部会議情報を朝7時からコミュニティFM「オーラジ」で放送開始 第34回対策本部会議(小中学校の校庭等を開放、保育所入所式について、一時的な資金の緊急貸付に関する案内についてなど)
24	栃木県内5・6例目の感染者発生	第35回対策本部会議(新型コロナウイルス感染症に係る市主催のイベントの開催基準の改定など)
25	栃木県内7～10例目の感染者発生	第36回対策本部会議(感染拡大の防御措置等を講じて学校再開を検討、水道料金等の支払期限の延長(猶予)についてなど)
26	特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部の設置 栃木県内11例目の感染者発生	第37回対策本部会議(「縫わない手ぬぐいマスクの作り方」を各学校を通じて保護者に周知)

日付	世界の情勢や国内・県内の状況など	市の対応
3/27		第38回対策本部会議
28	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の決定	第39回対策本部会議
29	栃木県内12例目の感染者発生	
30		第40回対策本部会議(コミュニティFM「おーラジ」多言語放送(外国人向け)開始など)
31	栃木県内13・14例目の感染者発生	第41回対策本部会議
4/1	栃木県内15～17例目の感染者発生	第42回対策本部会議(感染拡大に繋がる行動の自粛お願いの自治会長宛通知)
2		第43回対策本部会議(市民への行動自粛通知を各団体代表者に配布) 第1回新型コロナウイルス感染症に係る情報交換会(農商工・子育て関係機関など)
3		第44回対策本部会議 小山市新型コロナウイルス対策連絡会議(新小山市市民病院・小山地区医師会・商工会議所)
6	栃木県内18・19例目の感染者発生	第45・46回対策本部会議
7	7都府県(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・大阪府・兵庫県・福岡県)に新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令(～5/6) 栃木県内20～22例目の感染者発生	第47回対策本部会議(総合教育会議において、臨時休業期間延長と学校再開の延期を決定など)
8	栃木県内23～28例目の感染者発生	第48回対策本部会議
9	栃木県内29～31例目の感染者発生 感染者数が国内で5千人を突破	第49回対策本部会議
10	栃木県内32例目の感染者発生	第50回対策本部会議(感染防止対策強化など) 国民健康保険資格証明書世帯に保険証を送付
11	首相、記者会見で出勤者を7割減・繁華街への外出自粛 栃木県内33～35例目の感染者発生	
12		第51回対策本部会議(市長メッセージ発出など)
13	栃木県内36例目の感染者発生	第52回対策本部会議 郵送による国保・年金加入および離脱手続き開始
14	栃木県内37・38例目の感染者発生	第53回対策本部会議
15	栃木県内39・40例目の感染者発生	第54回対策本部会議
16	緊急事態宣言の対象範囲を全都道府県へ拡大し、これまでの7都府県に北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府を加えた13都道府県を特定警戒都道府県と位置づけ 栃木県内41・42例目の感染者発生	第55・56回対策本部会議(市長メッセージ発出など)
17	栃木県内43・44例目の感染者発生	第57・58回対策本部会議
18	栃木県市町村長会議 栃木県緊急事態措置(～5/6) 感染者数が国内で1万人を突破	
19	栃木県内45・46例目の感染者発生	第59回対策本部会議(市長メッセージ発出、市民課および城南出張所の休日窓口休止など)
20	栃木県内47～49例目の感染者発生	第60回対策本部会議 第2回新型コロナウイルス感染症に係る情報交換会(農商工・子育て関係機関など)
21	栃木県内50・51例目の感染者発生	第61回対策本部会議(市民課の平日延長窓口(火曜・木曜)休止、情報発信のための広報車開始など)
22	栃木県内52例目の感染者発生	第62回対策本部会議
23		第63回対策本部会議
24		第64回対策本部会議(市内パチンコ店休業に対して感謝文、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策特別定額給付金プロジェクトチームを設置など)
25	栃木県内53例目の感染者発生	
26	栃木県内54例目の感染者発生	
27		第65回対策本部会議 新型コロナウイルス感染症対策補正予算市議会上程・議決
28		第66回対策本部会議(大型連休中のステイホームのお願いの自治会長宛通知)
30		第67回対策本部会議 特別定額給付金通知を郵便局に納入開始
5/1		第68回対策本部会議 特別定額給付金通知の郵便局への納入完了
4	国内の緊急事態措置の期間を5/31まで延長	第69回対策本部会議
5	栃木県市町村長会議(Web会議)	第70・71回対策本部会議
7	栃木県内55例目の感染者発生	第72回対策本部会議 特別定額給付金について順次振込依頼を開始
8	栃木県内56例目の感染者発生	第73回対策本部会議 第3回新型コロナウイルス感染症に係る情報交換会(農商工・子育て関係機関など) 緊急事態宣言延長情報の自治会長宛通知
10		県の施設の休止要請基準緩和により、開店している市内遊技施設の感染拡大防止対策の見回りを開始
11		第74回対策本部会議
12	栃木県内57例目の感染者発生	第75回対策本部会議 第1回経済対策・生活支援推進本部
13		第76回対策本部会議

1日も早く、この新型コロナウイルス感染症が終息するよう、小山市は今後とも全力を尽くしてまいります。感染拡大防止策への、市民の皆さまの、なお一層のご理解ご協力をお願いいたします。

小山市中小企業向け融資制度のご案内

☎商業観光課 ☎22-9275

○市では、市内中小企業者向けに5種類の制度を用意し、低利で融資を行っています。

- ・融資を受ける際の諸条件については、市ホームページ等でご確認ください
- ・融資のご相談・お申し込みは、直接「市内取扱金融機関」へお願いします

○融資時に必要となる信用保証料について、市で補助をしています。

- ・営業資金および設備資金、創業資金については、お支払いされた信用保証料のうち、融資額1,000万円までの分を資金完済後に補助します

○新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化した中小企業者等に対して利子補給金を交付します。

- ・利子補給金の交付対象となる期間については3年間が限度になります
例) 10年間の借入の場合、その内当初3年間は利子補給の対象となります
- ・その他の条件等については、市ホームページ等でご確認ください

◆融資制度の概要

資金名	限度額	返済期間	年利
営業資金	3,000万円	10年以内 (据置1年以内)	3年以内 1.4% 5年以内 1.6% 7年以内 1.9% 10年以内 2.1% (固定金利)
設備資金	2,000万円 (総経費の80%以内)		
創業資金	創業前後各1回 500万円 (設備資金の場合は 総経費の80%以内)	5年以内 (据置6カ月以内)	3年以内 1.4% 5年以内 1.6% (固定金利)
近代化施設資金	5,000万円 (総経費の80%以内)	15年以内 (据置2年以内)	1.6% (変動金利)
工業振興資金	総事業費の95%、 または1億5,000万円 のいずれか少ない額		0.9% (変動金利)

◆市内取扱金融機関

足利銀行 (小山支店・小山東支店・小山南支店・間々田支店)				
足利小山信用金庫 (小山営業部・間々田支店・駅東支店・城南支店・城東支店・栗宮支店)				
常陽銀行 (小山支店・小山東支店)			栃木銀行 (小山支店・小山東支店・間々田支店)	
筑波銀行 (小山支店)	群馬銀行 (小山支店)	三井住友銀行 (小山支店)	栃木信用金庫 (思川支店)	結城信用金庫 (小山城南支店)

台風・大雨（洪水）に備えて

☎危機管理課 ☎39-6661

毎年6月から10月の間は、前線や台風などで河川が増水し、洪水が発生しやすいことから「出水期」と呼び、警戒を強めることとしています。河川が増水は短時間で発生することがあるため、避難が遅れると命にかかります。特に高齢者や子どもがいる家庭は、早い段階から避難することが重要です。

国

国が管轄する河川の洪水の発生が予想される場合および洪水が発生した場合、国土交通省から「河川氾濫のおそれがある情報」や「河川氾濫が発生した情報」が、緊急地震速報と同じように「緊急速報メール」を活用してプッシュ型配信^{しゅっしゅいき}されます。情報に注意して、早めに避難するようにしましょう。

また、「緊急速報メール」を受信した場合および大雨による河川が増水が予想される場合には、「川の防災情報」も各自で確認しましょう。

※「プッシュ型配信」とは、

受信者が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです



川の防災情報

栃木県

県が管轄する河川(田川^{*}、思川、姿川、永野川^{*})の洪水や土砂災害のおそれがある時に、住民の皆さまに危険をお知らせするため、4月1日から「緊急速報メール」の配信を開始しました

■配信される情報

- ①洪水情報(河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位を超えた)情報【警戒レベル4相当】)
- ②洪水情報(河川氾濫が発生した情報【警戒レベル5相当】)
- ③土砂災害警戒情報(土砂災害のおそれがある情報【警戒レベル4相当】)

※田川・永野川については、②の洪水情報「河川氾濫が発生した情報」のみを配信

緊急速報メールを受信しましたら、防災行政無線、テレビ、ラジオ等により市からの避難情報を確認し、各自安全を確保するなど、適切な防災行動をとってください。

令和元年度下半期 小山市の財政状況 (令和2年3月31日現在)

国財政改革課 ☎22-9333

皆さまから納めていただいた税金、国や県からの支出金、市債などがどのように使われたかをお知らせします。今回お知らせするのは、令和2年3月末までのもので、4月・5月の出納整理期間の収支は含まれていませんので、決算とは異なります。決算は次回の財政公表(11月号)でお知らせします。なお、グラフや表の金額は、1万円未満を四捨五入したものであり、合計額が合わない場合があります。

一般会計の状況

歳入 予算総額 680億6,056万円 収入済額 562億3,441万円 (収入済率82.6%)

項目	内容	予算現額	収入済額	収入済率
市税	市民税、固定資産税、都市計画税、市たばこ税、軽自動車税などの税収入のお金	293億6,323万円	281億5,071万円	(95.9%)
国庫支出金	国庫補助金など、市の特定事業のために国から交付されるお金	104億3,615万円	86億4,808万円	(82.9%)
県支出金	県補助金など、市の特定事業のために県から交付されるお金	46億9,752万円	41億6,458万円	(88.7%)
諸収入	貸付金の回収金である元利収入や雑入・市預金の利子などのお金	41億3,114万円	39億801万円	(94.6%)
市債	大きな事業などを行うために財務省や金融機関などから借り入れたお金	96億1,130万円	27億8,610万円	(29.0%)
繰越金	前年度会計から持ち越したお金	15億6,911万円	15億6,911万円	(100.0%)
地方交付税	国税(所得税など)の一部から市の財政状況に応じて交付されるお金	9億1,500万円	10億4,582万円	(114.3%)
繰入金	財源の不足を補うための財政調整基金などから取り崩したお金	6億662万円	2億1,893万円	(36.1%)
その他	各種交付金、分担金、負担金、使用料、手数料などのお金	67億3,049万円	57億4,305万円	(85.3%)

※()は収入済率

歳出 予算総額 680億6,056万円 支出済額 528億3,592万円 (支出済率77.6%)

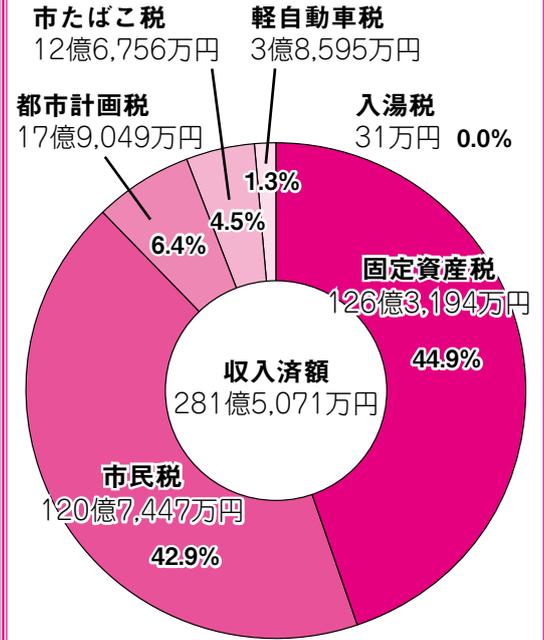
項目	内容	予算現額	支出済額	支出済率
民生費	子ども、お年寄り、障がいを持っている方などへの福祉のためのお金	216億3,910万円	180億1,405万円	(83.2%)
総務費	市役所全体の仕事、戸籍や選挙などのお金	118億6,962万円	63億9,497万円	(53.9%)
公債費	借入金返済のためのお金	57億8,774万円	57億5,945万円	(99.5%)
土木費	道路や公園の整備など、まちづくりをするためのお金	80億7,685万円	54億4,693万円	(67.4%)
衛生費	健康診断、予防接種、ごみの回収処理など保健衛生のためのお金	55億1,918万円	51億7,277万円	(93.7%)
教育費	小中学校の教育施設の整備や、文化の向上のためのお金	54億7,556万円	43億5,693万円	(79.6%)
商工費	商業や工業振興のためのお金	41億171万円	38億1,290万円	(93.0%)
農林水産業費	農業などの振興のためのお金	21億1,854万円	12億3,525万円	(58.3%)
その他	消防費、労働費、議会費、災害復旧費などのお金	34億7,226万円	26億4,268万円	(76.1%)

※()は支出済率

特別会計の状況

会計名	予算現額	収入済額	
		収入	支出
国民健康保険（事業勘定）	171億9,101万円	155億8,879万円	159億556万円
		94億7,881万円	99億5,730万円
介護保険	115億4,865万円	16億1,867万円	16億5,491万円
		8億4,240万円	8億4,240万円
後期高齢者医療	17億5,331万円	1億1,338万円	2,517万円
		0円	1,731万円
病院事業債管理事業	8億4,300万円	0円	1,352万円
		0円	972万円
墓園やすらぎの森事業	5,390万円	0円	2,322万円
		0円	0円
栃木県南地方卸売市場	4,510万円	0円	9,404万円
		0円	2億1,318万円
与良川水系湛水防除事業	5,270万円	0円	0円
		0円	0円
小山東部第二工業団地造成事業	1億9,540万円	0円	0円
		0円	0円
テクノパーク小山南部造成事業	4億9,790万円	0円	0円
		0円	0円
公共用地先行取得事業	910万円	0円	908万円
		0円	0円

市税の内訳



※比率は小数点以下第2位で四捨五入

企業会計の状況

事業	事業運営を目的とした収益的収支	収入	30億3,303万円
		支出	23億3,005万円
水道事業	施設整備を目的とした資本的収支	収入	856万円
		支出	10億2,595万円
下水道事業	事業運営を目的とした収益的収支	収入	46億5,706万円
		支出	43億1,723万円
	施設整備を目的とした資本的収支	収入	24億9,108万円
		支出	41億2,992万円

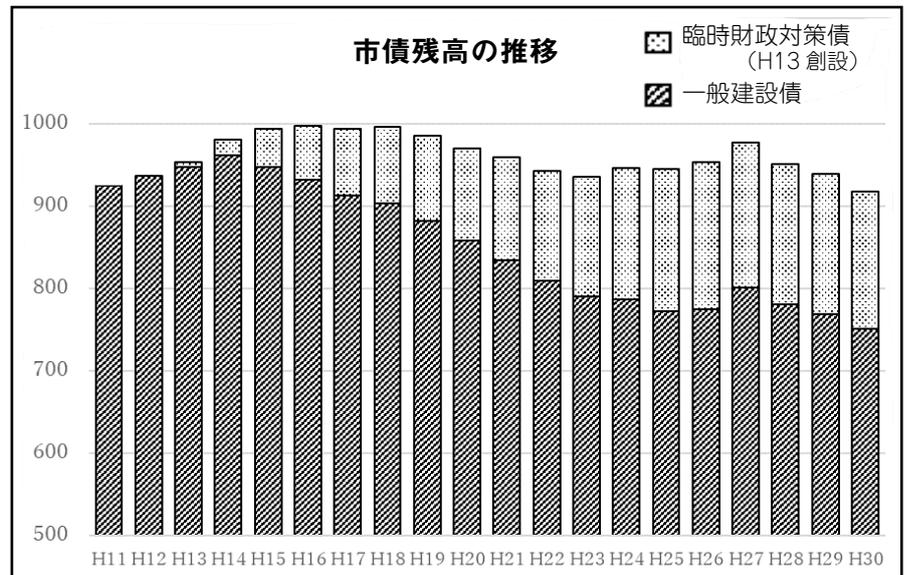
市の財産の状況

基金	80億9,649万円
出資金	20億7,828万円
債権	35億1,203万円
土地	359万 572㎡
建物	43万2,101㎡
山林	並木杉1本

市債（市が借りているお金）の状況

会計名	令和2年3月31日現在
一般会計	470億2,913万円 (うち臨時財政対策債* 153億5,675万円)
特別会計	42億7,022万円
企業会計	359億8,042万円
合計	872億7,977万円

※臨時財政対策債は、普通交付税で交付されるべきものが振り替えられたもので、その元利償還金の全額が交付税の基準財政需要額に算入されるため、一般建設債とは別掲としています



※本掲載記事の詳細・企業会計の決算資料は、市ホームページに掲載しています

小山市長選挙

選挙管理委員会 ☎22-9481

投票日時 7月5日(日) 7:00 ~ 19:00
 (投票終了時刻が1時間繰上げとなります)

《投票できる方》

- 次の①②の両方を満たす方
- ①平成14年7月6日以前に生まれた方
- ②令和2年3月27日以前に小山市において住民票が作成され、引き続き3カ月以上小山市の住民基本台帳に記録されている方
- ※市外へ転出した方は投票不可

《入場券について》

告示日(6月28日)以後に、圧着はがきで郵送

《期日前・不在者投票》

投票日当日に仕事や旅行等で投票できない方は、『期日前・不在者投票』ができます(日程は表1のとおり)。

表1 期日前・不在者投票日程

場 所	期間・時間
小山市役所(別館1階会議室1) 小山東出張所	6月29日(月)~7月4日(土) 8:30 ~ 20:00
岡々田市民交流センター (しらすぎ館) 桑市民交流センター (マルベリー館)	6月29日(月)~7月4日(土) 8:30 ~ 17:00
小山城南市民交流センター (ゆめまち)	6月30日(火)~7月4日(土) 8:30 ~ 17:00
大谷・生井・寒川・ 豊田・中・穂積・絹公民館	6月29日(月)~7月3日(金) 8:30 ~ 17:00

?こんなときは投票できるの?

●郵便の事情等で入場券が届いていない ●入場券を紛失した	→ ①投票日当日 (投票所で入場券を再発行します) ②期日前投票 (入場券がなくても投票できます)	投票所の職員にお申し出ください。
●目が不自由	→ 「点字投票」ができます。	
●身体の障がいなどで投票用紙に自分で記載することが困難	→ 投票所の職員がその方の意思を確認し、代わりに記載する「代理投票」ができます。	
●期日前投票期間および投票日当日に、仕事や旅行等で小山市にいない	→ 滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。 (「遠隔地に滞在している方の不在者投票」)	早めに小山市選挙管理委員会までご連絡ください。 ※郵便でのやりとりが複数回あり、投票完了まで日数がかかるため
●身体障がい、戦傷病、要介護のため投票所に行けない	→ 表2に該当する(原則自書できる)方は、自宅で「郵便等による不在者投票」ができます。また、さらに表3に該当する方は、あらかじめ届け出た代理人に「代理記載」を依頼することができます。	早めにご相談ください ※あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があるため

表2 郵便等による不在者投票ができる方

手帳の種類	障がい等	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級または3級
	免疫、肝臓の障がい	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障がい	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態の区分	要介護5

表3 代理記載制度を利用できる方

手帳の種類	障がい等	
身体障害者手帳	上肢、視覚の障がい	1級
戦傷病者手帳		特別項症から第2項症

◆選挙公報について
新聞折込みによりお配りします。また、市役所、各出張所、農協等に備え置くほか、市ホームページへ掲載します。

◆立候補届出受付
日時 6月28日(日) 8時半~17時
場所 小山市役所3階 大会議室

皆さまの保険料が介護保険を支えています

65歳以上の皆さまの介護保険料

介護保険の内容について	地域包括ケア推進課 ☎22-9541
介護保険料の賦課について	市民税課 ☎22-9427
介護保険料の納付について	納税課 ☎22-9444
口座振替のお申込みについて	納税課 ☎22-9443

介護保険は、40歳以上の皆さまに保険料を納めていただき、介護を必要とする方やその家族を社会全体で支えていくことで自立した生活を支援し、家族の介護負担を軽減することを目的とした制度です。国や県、市が負担する「公費」と皆さまが納める「保険料」を財源として運営されており、65歳以上の方が納める保険料は、制度運営に必要な財源の23%を占めています。皆さまの保険料が介護保険を支えています。

○令和2年度の介護保険料（65歳以上の方）

介護保険では3年に一度、保険料の見直しをしています。第7期計画（平成30年度～令和2年度）では、本人の所得や世帯の課税状況に応じ下表のようになります。

段階	世帯状況	対象者	年額保険料
第1段階	世帯全員が 市民税非課税	生活保護受給者	34,900円 (軽減後は20,400円)
		老齢福祉年金受給者	
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	
第2段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	47,300円 (軽減後は29,100円)
第3段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	54,600円 (軽減後は51,000円)
第4段階		本人は市民税非課税だが 世帯内に課税者がいる	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第5段階	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方		72,900円
第6段階	本人が 市民税課税	合計所得金額が 120万円未満の方	87,400円
第7段階		合計所得金額が 120万円以上 200万円 未満の方	94,700円
第8段階		合計所得金額が 200万円以上 300万円 未満の方	112,900円
第9段階		合計所得金額が 300万円以上 400万円 未満の方	134,800円
第10段階		合計所得金額が 400万円以上 500万円 未満の方	149,400円
第11段階		合計所得金額が 500万円以上 600万円 未満の方	164,000円
第12段階		合計所得金額が 600万円以上 700万円 未満の方	174,900円
第13段階		合計所得金額が 700万円以上 800万円 未満の方	193,100円
第14段階		合計所得金額が 800万円以上 1,000万円 未満の方	204,100円
第15段階		合計所得金額が 1,000万円以上の方	218,700円

※第1～3段階の方については、公費による保険料の軽減が行われ、()内の保険料となります

※第1～5段階の方の「合計所得金額」は、公的年金等に係る雑所得、および租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除額を差し引いて得た額とします

※第6～15段階の方の「合計所得金額」は、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除額を差し引いて得た額とします

※合計所得金額がマイナスの場合は、0とみなします

令和2年度の介護保険料（変更）決定通知書は7月6日(月)に発送予定です。

○保険料の納め方

◆特別徴収：年金からの差し引きで納める

老齢基礎年金や退職年金、障害年金、遺族年金を年間18万円以上受給している方は年金の定期支払いの際、あらかじめ保険料が差し引かれます。

◆普通徴収：納付書や口座振替で納める

特別徴収の対象とならない方や、次の①～④に該当する方は特別徴収が始まるまでは普通徴収となります。

- ①年度の途中で65歳になった方 ②年度の途中で他市区町村から転入した方
③年度の途中で所得段階が変更になった方 ④年度当初（4月1日）の時点で年金を受けていなかった方

なお、普通徴収から特別徴収に変更となった場合は、通知でお知らせします。

◆納付が難しいときはお早めにご相談ください

災害や生活困窮により、保険料を納めることが非常に困難なときは、申請により保険料が減免される場合があります。納期限の7日前までに、市民税課へご相談ください。

◆安心してサービスを利用できるように保険料は必ず納めましょう

特別な事情もなく保険料を納めないでいると、保険料を納付している方との公平を図るため、介護サービス利用時に給付制限等の措置がとられます。

便利な口座振替を
ご利用ください！

令和2年度 市県民税の公的年金からの特別徴収

☎市民税課
☎22-9424

65歳以上の方で公的年金等を受給している方は、
公的年金等にかかる市県民税が支給時に差引き（特別徴収）になります。

◆対象者

令和2年4月1日現在65歳以上で、老齢・退職年金を受け取っており、①②のいずれかに該当する方

①公的年金の他にも収入があり、令和元年中に受け取った公的年金所得に対して市県民税が課税される方

②収入が公的年金のみで、令和元年中に受け取った公的年金の合計が、148万円を超えている方

※対象者には、6月中に

「市民税・県民税納税通知書」を郵送します

◆特別徴収される市県民税

公的年金等にかかる市県民税額が公的年金から差引きされます。

年金以外の所得にかかる税額については、給与支払者からの特別徴収または、納付書・口座振替で納めていただきます。

◆公的年金に係る市県民税の納付方法

(1) 前年度から引き続き、年金から差引きされる方

納税方法	年金からの特別徴収（差引き）					
	仮徴収			本徴収		
納める月	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
税額	前年度年税額の2分の1を4月から3回に分けて差引き			年税額から仮徴収分を引いた額を10月から3回に分けて差引き		

(2) 4月1日（基準日）現在65歳の方および前年度年金からの差引きが停止されていた方

納税方法	普通徴収 （納付書または口座振替）		年金からの特別徴収 （差引き）		
	納める月 （納期限）	第1期 （6月30日）	第2期 （8月31日）	10月	12月
税額	年税額の2分の1を2回に分けて納付書または口座振替で納付		年税額の2分の1を10月から3回に分けて差引き		

児童手当現況届の提出

☎子育て包括支援課☎22-9634・9635

対象者 小山市で6月1日現在、児童手当を受給している方

提出物 児童手当現況届（6月中旬に郵送されます）

※裏面に保険証等のコピーの貼付が必要です

※次の事項に該当する方は、別途書類の提出が必要です

- ・児童と別居している方
- ・児童の父母以外の方が児童を養育している場合
- ・離婚を前提とする等、配偶者と別居している方

提出方法 同封の返信用封筒にて、**6月中**に郵送。

中長期在留の外国人の方は、子育て包括支援課窓口（保健・福祉センター 2階）に提出。

※公務員の方は勤務先での手続きとなります

※現況届や不足書類の提出がない場合等、審査が完了しないと6月分からの手当は受給できません

マイナンバーカード申請 および電子証明書の更新手続きのご案内

☎市民課☎22-9814

◆マイナンバーカード申請について

市民課および各出張所において申請を受付しています。（写真はその場で撮影します）

<申請時間> 平日 8:30～17:15

<持ち物> 身分証明書等

◆マイナンバーカード等の有効期間 ※カードの有効期限を過ぎていた場合は更新できません

カードの発行時年齢	カードの有効期間	利用者証明用電子証明書	署名用電子証明書
20歳以上	10回目の誕生日	5回目の誕生日	5回目の誕生日
15歳以上～20歳未満	5回目の誕生日	5回目の誕生日※	5回目の誕生日※
15歳未満	5回目の誕生日	5回目の誕生日※	×

◆更新手続きについて

・有効期限の2～3カ月前を目途に、有効期限通知書が送付されます

・有効期限通知書同梱のパフレットに従い、更新手続きをお願いします

・利用者証明用電子証明書・署名用電子証明書の更新の際は、市役所（市民課または出張所）にお越しく下さい

・カードの更新（今回は、20歳未満だった方が5回目誕生日を迎える場合）は、スマホ・PCでも手続き可能です

祝 コウノトリ「ひかる」・「歌」結婚！

☎渡良瀬遊水地ラムサール推進課☎22-9354

渡良瀬遊水地第2調節池に定住しているコウノトリ「ひかる（オス・4歳）」と「歌（メス・2歳）」について、令和2（2020）年3月22日（日）に交尾行動が初めて確認されたことから、この日を2羽の結婚日として婚姻届を受理し、4月22日（よいふうふの日）にコウノトリ夫婦へ婚姻届の受理証明書を交付しました。

歌の誕生地である徳島県鳴門市は、第一次世界大戦当時、板東俘虜収容所に暮らすドイツ兵捕虜に対し、オーケストラの結成を認めるなど人道的配慮を行うとともに、おもてなしの精神をもつ「地元民」の存在により、アジアで初めてベートーヴェン作曲の交響曲第9番が全曲演奏されました。それから100年後となる平成30（2018）年に誕生したコウノトリに、交響曲第9番の「歓喜の歌」にちなんで「歌」と名前が付けられました。ふるさと鳴門市から3月11日付の歌の特別住民票の転出届と祝電およびお祝いのビデオメッセージをいただいています。

今後ヒナが誕生すれば、昭和46（1971）年に日本で野生のコウノトリが絶滅して以降、野外個体としては東日本初の事例となります。

コウノトリ夫婦は渡良瀬遊水地内の人工巣塔に滞在していることが多く見受けられますが、観察マナーを徹底し、新婚夫婦を温かく静かに見守りましょう。

コウノトリ夫婦の詳細な情報は、市ホームページをご確認ください

㊦ 特別婚姻届 令和2年3月22日届出

氏名	夫になるコウノトリ	妻になるコウノトリ	
	ひかる (J0128)	歌 (J0181)	
生年月日	平成28年3月28日	平成30年3月13日	
誕生地	千葉県野田市	徳島県鳴門市	
住所地	渡良瀬遊水地第2調節池内人工巣塔 栃木県小山市大字下生井		
夫になるコウノトリの誓いの言葉		妻になるコウノトリの誓いの言葉	
「歌」ちゃんと一緒に、小山市に仲間をたくさん増やしていきます！		「ひかる」くんと一緒に、小山市の皆さんに幸せを届けます！	





市ホームページ

空き家に関するお知らせ

◆空家等解体費助成制度

～補助金を活用して老朽・危険空家等を解体しませんか？～

☎建築指導課☎22-9824

市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「特定空家等」および特定空家等に準ずる「準特定空家等」（小山市空家等対策計画による）の解体費用に対する補助を行っています。解体前に調査・申請等が必要になりますので、詳しくは、建築指導課空き家対策係にご相談ください。



補助の種類	交付対象者	補助率	補助限度額
①特定空家等	空家等を所有する個人	1/2	50万円
②準特定空家等			30万円

※市や自治会等の公共的団体が解体後敷地の寄附を受け入れる場合、20万円を加算

◆小山市空き家バンク

利用促進補助金

☎総合政策課☎22-9206

小山市空き家バンクに登録した物件で、その所有者および利用者登録をした方が実施する、「リフォーム工事」や「家財の処分」等に対して補助金を交付します。詳しくは、総合政策課移住定住交流推進室にご相談ください。

補助の種類	交付対象者	補助率	補助限度額
①空き家管理	物件登録者	1/2	1万円
②建物状況調査			5万円
③媒介報酬	物件登録者 または 利用登録者		10万円
④リフォーム工事			50万円
⑤家財処分			10万円

建築指導課からのお知らせ

☎建築指導課 ☎22-9233

◆各種補助金

※交付には要件がありますので、工事着手前に建築指導課へご相談ください

事業名	補助種類	補助金額
木造住宅の耐震診断・耐震改修工事等の支援事業	耐震診断補助 ＜対象住宅＞ ①昭和56年5月31日以前建築の木造住宅または併用住宅 ②自己用住宅	①耐震診断に要する経費の2/3以内(上限2万円) ②耐震補強設計に要する経費の2/3以内(上限8万円) ③耐震診断(耐震補強設計込み)に要する経費の2/3以内(上限10万円)
	耐震改修工事補助	①耐震補強工事の工事監理に要する経費の1/2以内(上限7万円) ②耐震改修工事に要する経費の1/2以内(上限60万円) ※補助対象住宅に高齢者(65歳以上)や身体障がい者等が同居している場合には5万円を加算
ブロック塀等の撤去等の支援事業	撤去工事補助	①通学路：対象経費の3/4以内(上限15万円) ②通学路以外の道路：対象経費の1/2以内(上限10万円)
	撤去工事および新設工事補助	①通学路：対象経費の3/4以内(上限45万円) ②通学路以外の道路：対象経費の1/2以内(上限30万円)
民間建築物吹付けアスベスト分析調査・除去工事等の支援事業	分析調査補助	対象経費全額(上限25万円)
	除去等工事補助	対象経費の2/3以内(上限180万円)

◆～これから建物を建築される方へ～

安全で快適なまちづくりに、ご協力を！

建築基準法で定める幅員4m未満の道路(建築基準法第42条第2項道路)に建築物の敷地が接する場合、該当道路の中心線から2m(水路等がある場合には反対側から4m)の部分は道路とみなすことになっています。建築行為を行う際にこの部分に門・塀などがある場合は、事前に移設または撤去等しなければなりません。

＜道路後退用地整備事業＞

市では、後退した土地の無償整備、寄附の受け入れ、非課税などの措置ができるよう道路後退用地の整備事業を行っています。

＜後退部分に関する注意＞

建築工事完成後に、再度この後退部分に門・塀などを設置した場合は、法律違反となります。

◆6月は建設リサイクル法のパトロール強化月間です

解体業者と発注者に適正な分別解体および再資源化の意識と関心の向上のため、全国一斉に建築現場等のパトロールを実施します。一定規模以上で特定建設資材(木材、コンクリート、アスファルト・コンクリート、コンクリートと鉄から成る建材)の廃棄・使用のある建設工事を行う場合、工事の発注者は、工事に着手する7日前までに、分別解体の計画について、建設リサイクル法の届出が必要となります。

「お薬手帳」を活用しましょう

☎国保年金課 ☎22-9414

「お薬手帳」のメリット

- ◎薬の飲み合わせや重複をチェックできるため、副作用や飲み合わせのリスクを減らすことになり、医療費の節約にもつながります。
- ◎副作用歴、アレルギーの有無、病歴などの情報を記入することで、適正な薬の処方に役立ちます。
- ◎旅行の際や急に具合が悪くなったときに病院を受診する場合、自分の薬の情報を正確に伝えることができます。

「お薬手帳」の使い方

1冊にまとめ、医療機関、薬局に行くときは、忘れずに持っていきましょう。

※1冊にまとめることで、服用しているお薬の基本的な情報がすぐ伝わり、的確な治療の助けになります。

～医師や薬剤師との相談に利用し、健康管理に役立てていきましょう！～



おやま表情

小山市長 大久保 寿夫



東日本初の野外繁殖によるコウノトリの雛の誕生を期待!!

私は農家生まれの農家育ち。幼い頃から「メダカ」や「カエル」「ドジョウ」「ホタル」を友として育ち、長じて農林水産省に入ってから、全国転勤する中で、これらがいつしか消え去りつつあるのを直視するとともに、子ども達が自然と親しむ機会が少なくなってきたのを憂え、農林水産省在職中から、この「水と緑と大地」の豊かな「自然」を教育の場として活用し、「メダカ」や「ホタル」の復活を願って、「メダカの学校」づくりや「田んぼの学校」づくりにいそしんできました。1986年からの在任中日本国大使館一等書記官として、北京に派遣された時代には「トキ」の日中橋渡し役も務めました。

市長就任後も、これらを一層推し進めるべく、「農地・水・環境保全活動」や「桜の里親活動」等を進めてきました。



平成24(2012)年7月3日に渡良瀬遊水地が念願のラムサール条約湿地に登録された後は、その「賢明な活用3本柱」の一つとして、「コウノトリ・トキの野生復帰」を掲げ、環境にやさしい農業の推進によるコウノトリの「採餌環境の整備」と人工巣塔の設置による「営巣環境の整備」に取り組んでまいりました。これらの取り組みが奏功し、平成30(2018)年2月17日に、千葉県野田市放鳥のコウノトリ「ひかる」が、また、令和2(2020)年3月11日には、徳島県鳴門市生まれのコウノトリ「歌」が、それぞれ小山に移住・定住し、同22日にコウノトリの夫婦が誕生しました。

コウノトリ夫婦は渡良瀬遊水地内の人工巣塔およびその周辺を中心に行動を共にしていましたが、4月26日には巣にしゃがみ込むようになり、27日以降は、どちらか1羽が巣にしゃがみ込み、交代で卵を温めるような行動が観察されるようになりました。このことから、コウノトリの保全に取り組む国内の飼育施設や行政機関で組織されるIPPM-OWS（コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル）及び兵庫県立コウノトリの郷公園へ2羽の行動記録を提供しましたところ、両者のご協力のもと、産卵及び抱卵に入ったことが推定されました。

同機関などによると、抱卵開始日を4月27日とすると、推定孵化日は5月30日頃となり、孵化すれば、昭和46(1971)年に野外でコウノトリが絶滅後、野外繁殖としては東日本初の事例となります。

なお兵庫県立コウノトリの郷公園によると、メスが2歳で産卵した例は、これまで2例しか確認されておらず、いずれも孵化には至っていないとのこと。

コロナ禍の折、「幸せを運ぶコウノトリ」ならでの明るい話題ですね！

市では、一律一人あたり10万円の「特別定額給付金」申請書について、1日でも早く市内全世帯の皆さまのお手元に届くよう申請書の封入作業を進め、5月1日(金)、その作業が完了し、小山郵便局に届けました。

皆さまにおかれましては、感染拡大防止の観点から ①配達された申請書に必要事項を記入・押印、添付書類を同封の上、返信用封筒にて返信、または②オンラインサービス「マイナポータル」から申請（マイナンバーカードをお持ちの世帯主が対象）、のいずれかの方法で申請するようお願いいたします。

申請期限は7月31日(金)です。



ご支援ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に係る寄付をいただきました

新型コロナウイルス感染症の流行に伴うマスク等の入手困難に際し、多数の方々から寄付を賜りました。温かいご支援をいただき誠にありがとうございます。

ご寄付いただいたマスク等は、市民の新型コロナウイルス感染防止のために配布させていただいています。

次のとおり、寄付をいただいたの方々をご紹介します。なお、4月30日までの寄付申込み分となります。

① マスク

寄付者名
(有)LAIインターナショナル
(株)ガジェットワークス
関東スチレン(株)
(株)蛸屋
(株)ツルオカ
銅市金属工業(株)
(株)東光高岳小山
(株)巴コーポレーション小山工場
日本ライフライン(株)小山ファクトリー
フェリック(株)
古河産機システムズ(株)
文化シャッター(株)小山工場
美濃工業栃木(株)
(株)夢グループ

② ティッシュ

寄付者名
(株)トライスタッフ

③ 寄付金

寄付者名
NAZIR AZIM (ナジールアシム)



※市民生活安心課、市民活動センター「おやまぐる」、社会福祉協議会等を通して、多くの有志の皆さまから手作りマスク等の寄付もいただきました



まち・ひと・しごと創生総合戦略、 地方創生の推進

◆産前・産後サポート事業

問健康増進課 ☎22-9527

妊娠中や出産後の生活、育児についての不安や悩みを軽減し、交流の場を持つことで、妊産婦の方の精神的安定を図るとともに、孤立を防ぎます。具体的には、お茶を飲みながらゆっくりおしゃべりをするママカフェ、バランスボールを使って体と心のエクササイズをするセルフケア講座、授乳の悩みに対応する母乳相談を実施します。

◆小山市ひとり親家庭の高校生通学費助成事業

問子育て包括支援課 ☎22-9634

ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進することを目的に、児童扶養手当またはひとり親家庭医療費を受給している、ひとり親家庭の高校生の保護者に対し、通学費を助成します。高校生が学校に通学するために電車、おーバス、スクールバス等を利用し、通学定期券を購入した場合、定期券購入費用の2分の1を助成します（月額上限3千円）。

◆認定こども園等施設型給付事業費

問こども課 ☎22-9614

令和2年4月から「せいほう幼稚園」および「静林幼稚園」が認定こども園に移行し、市内の認定こども園が14園になりました。これにより運営費として園に補助する「認定こども園等施設型給付事業費」が新規に2園追加されます。

◆認定こども園等一時預かり

問こども課 ☎22-9639

認定こども園等において、教育時間の前後や長期休業中、在園児を対象に預かり保育を実施します。保護者の方がお仕事や用事があるなどの理由で利用を希望される場合は、直接お子さまの在籍する園までお問合せください。令和2年度からは、「認定こども園せいほう幼稚園」「認定こども園静林幼稚園」の2園が、新たに実施施設に加わりました。

◆保育所等施設整備補助

問こども課 ☎22-9639

令和3年4月に市立若木保育所民営化に伴い新設する「(仮称)若木保育園」および認可幼稚園から幼保連携型認定こども園へ移行する「羽川幼稚園」に対し、施設整備に係る費用の一部を補助します。民間保育施設を整備し、保育環境の充実、多様な保育サービスの提供を図ることで、保護者の方が子育てと仕事を両立できる環境づくりを推進します。

◆多言語翻訳・読み上げアプリ導入

問国際政策課 ☎22-9327

市の多文化共生社会・ユニバーサルデザインの推進の一環として、広報紙をはじめとした市の発行物を10言語に自動翻訳・自動読み上げ可能にする専用アプリを導入します。ブラウザやスマートフォンアプリを通して利用することができます。また、アプリを登録したスマートフォンに対して、市から様々な情報を多言語でリアルタイムに発信できるようになります。

家庭ごみの減量化・資源化にご協力ください

ごみの減量化・資源化に向けて、次の4点のご協力をお願いします！

問環境課 ☎22-9286

①生ごみの3キリ運動の推進

使いキリ

食材を無駄なく活用

食べキリ

残さず食べる

水キリ

残ってしまった食材は
水を絞る

②紙類（チラシや食料品の空き箱など）は資源ごみとして出しましょう！

収集所に「可燃ごみ」として出されている紙ごみのうち、約3割は（リサイクル可能な）資源物です。

③古布は資源ごみとして出しましょう！

④プラ容器は、水で軽く洗って、資源ごみとして出しましょう！

収集所に可燃ごみとして出されているプラスチック類のうち、約3割は、水で軽く洗えば資源として「プラ容器」の日に出せます。



水切り器

※平成30年度に各家庭に配布
※お持ちでない方には無料でお配りします。環境課へご連絡ください

会員募集中！博物館ボランティア・天体ボランティア ～無理なく自分のペースで参加してみませんか？～

☎博物館 ☎45-5331

博物館は2つのボランティア団体が活動しています。随時会員を募集していますので、少しでも興味のある方は、まずは見学にきてみませんか？都合の良い日だけでも、自分のペースでできることから活動していただけます。

◆博物館ボランティア

会員数 9人

主な活動 毎月第1土曜日の定例勉強会、毎週日曜日の常設展示解説、予約団体への展示解説、自主企画事業「じっくり知ろう小山の歴史」などの実施。

* PR * 展示解説はちょっと……という人でも、自分ができそうな活動にだけ参加していただけます。
歴史に関わる研修旅行なども会員の主催で行っています。



◆天体ボランティア「アストロ小山」

会員数 11人

主な活動 博物館主催定例観望会(毎月第2土曜日)の補助活動、団体依頼の観望会の補助活動

* PR * 天体観望会のお手伝いが主な活動です。望遠鏡の操作や参加者への対応などをしていただきます。
専門的な知識はなくても大丈夫！活動をしながらしずつ覚えていただけます。会員はみな都合の良い日を選んで活動しています。



中止・延期になる主なイベント等の一覧

5月13日(水)現在

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止・延期が決定した主なイベント等をお知らせします。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

イベント名等	開催時期等	中止・延期	備考	担当課
おやま田んぼアート2020	5月～10月頃	中止	—	農村整備課 ☎22-9262
男女共同参画フェア	6月14日(日)	中止	—	男女共同参画課 ☎22-8078
おやま酒蔵まつり	6月20(土)・21日(日)	中止	—	小山市観光協会 ☎30-4772
菊作り講習会	6月下旬	中止	—	商業観光課 ☎22-9273
小山市職員採用説明会	7月	中止	ホームページ上で、業務内容の紹介や、質問の受け付けを行います	職員活性課 ☎22-9362
思川の流しびな	7月5日(日)	中止	—	小山市観光協会 ☎30-4772
第30回鬼怒川クリーン大作戦	7月11日(土)	中止	—	治水対策課 ☎22-9204
小山市消防団夏季点検	7月12日(日)	中止	市内5会場すべて中止	消防本部総務課 ☎39-6655
第30回フェスタin鬼怒川 ～魚のつかみどり～	7月18日(土)	中止	—	治水対策課 ☎22-9204
おやまサマーフェスティバル2020 第69回小山の花火	8月15日(土)	中止	—	商業観光課 ☎22-9273

紀元二千六百年

昭和15 (1940) 年

『日本書紀』の記述を西暦におきかえると、神武天皇が東征して大和を平定し、橿原宮で即位したのが紀元前660年にあたります。昭和15年は神武天皇の即位以来2600年にあたる年だとして、奉祝記念行事が行われました。神話に登場する神武天皇が、建国の神祖として称揚されました。泥沼化した日華事変（日中戦争）で国力を消耗し、予定されていたオリンピックも万国博も返上した日本が、内外に向け国威発揚を企図したのが、この「紀元二千六百年奉祝」でした。



間中の桜並木



山中茂三郎

日華事変下の奉祝

昭和15年は紀元二千六百年一色に染め上げられた一年でした。「へ金鶏輝やく日本の 栄えある光 身にうけて いまこそ祝え この朝 紀元は二千六百年 ああ一徳の 胸はなる」と、奉祝国民歌「紀元二千六百年」がラジオから流れていました。またこの年、高村光太郎作詞の「歩くうた」も、戦時下に歩くことが奨励され、シンブルな文句をリズムミカルな曲で、かなりのヒット曲となりました。

神武天皇即位の聖地・畝傍山（奈良県）の麓の橿原宮では社殿が修復され、「建国奉仕隊」と称する勤労奉仕団が全国からくり出し、その数は延べ百二十万人に達しました。約50万平方メートルの敷地をもつ神宮外苑が造られ、橿原文庫、大和歴史館、総合グラウンド、森林公苑などがここに生まれました。

小山市域でも、この年に石造の狛犬が多数奉納されておりました。池澤延幸「小山の狛犬―神社の見張り役―」（小山歴史研究会）によると、武井の智方神社、梁の八幡宮、横倉の稻荷神社、生駒の八幡宮、井岡の獅子神社、間中の稻荷神社、萩島の田神社、北飯田の鹿島神社に8対があつて、今なお境内への邪悪なものへの侵入を防ぎ続けております。

大字間中では、塩沢から間中にかかる道筋の約二百メートルにわたって、道路両側に桜の木約60本が等間隔に植えられ、今年で80年がたちます。

祝賀の頂点は11月10日、宮城（皇居）

前広場で挙行された前例のない慶祝式典でした。広場に設けられた式殿は南面し、正面30間、奥行8間の荘厳なる寢殿造りでした。式殿中央前列には勲一等級以上、その後には勅任官と外国高官、更にその後には民間功労者や地方代表ら約5万5千人がフロックコート、モーニング、国民服等で参列しました。

午前10時50分、ラッパが鳴り響き、天皇・皇后両陛下の出御を告げました。近衛文麿首相の先導で天皇は御座に、皇后は御前に着席されました。

近衛首相が両陛下の前に立って、「臣文麿謹みて言す、伏して惟みるに皇祖（神武天皇）国をはじ肇め統を垂れ、皇孫をして八州に君臨せしめ錫ふに神勅を以てし、授くるに神器を以てし」ではじまる「寿詞」（天皇の御代の長く久しく栄えることを祝う）を奏上すると、これに対し天皇から勅語が下賜されました。場内には玉音がおごそかに流れました。しかしラジオ実況はここで中断し、式場外の国民には流れませんでした。式殿正面の階下に進んだ近衛首相は「天皇陛下万歳」を奉唱、参列者も唱和し奉りました。この万歳に合わせて、全国の町村、離島にいたるまでサイレンが鳴り、ラジオの実況の合図で国民すべて「万歳」を三唱しました。この式場には旧大谷村の村長石塚丑郎と、篤農家の山中茂三郎の両氏が、国民代表として参列していました。

●イベント

おとめ座を見つけよう

〜M51子持ち銀河を見よう〜

日時 6/13(土)19時半〜21時
会場 生井公民館

※駐車場はJAおやま生井支店
内容 ほっしー★OYAMA
号での天体観望会

※曇りや雨の場合は中止(当日18時半に電話または市ホームページで要確認)

※当日11時〜12時半に、博物館駐車場にて太陽観測会実施
岡博物館 ☎(45)53331

●子育て

「わくわくゆめまち」おはなし会

日時 6/23(火)10時半〜11時
会場 小山市コミュニティセンター(ゆめまち)プレイルーム

内容 絵本読み聞かせ・紙芝居等
対象 未就学児※要保護者同伴

※無料、申込み不要
岡ゆめまち ☎(27)9935

さくら保育園子育て支援事業
「子育て広場 すまいる・につこりちゃん・えくぼちゃんクラブ合同リトミック」

日時 6/24(水)10時〜11時半
会場 桑市民交流センター(マルベリー館)

対象 市内在住未就学児親子
定員 1歳未満…20組、

1歳半以上…20組※託児なし
申込み 6/1(月)〜16(火)にさくら保育園 ☎(23)70688

母親クラブみなみ会・いちご会
「リトミック教室」リズム英語」

日時 6/24(水)

①11時〜11時45分(駅南)
②10時〜10時45分(城北)

会場 各児童センター
対象 0歳〜未就学児・先着20人※要保護者同伴

申込み 6/2(火)から、各児童センターに電話
①駅南児童センター ☎(27)0594
②城北児童センター ☎(24)0629

●お知らせ

都市計画の

構想の縦覧および公聴会

(①②)栃木県 (③④)小山市

構想の名称
①小山市都市計画区域の整備、開発および保全の方針(小山市栃木都市計画区域マスタープラン)

②区域区分の変更
③小山市栃木都市計画用途地域の変更

④小山市栃木都市計画地区計画の変更(小山東工業団地)

構想の対象区域
①小山市の全部
②③④小山市大字延島の一部

日時・会場
◆構想の縦覧▽縦覧期間:6/12(金)〜26(金)(土日を除く)

▽会場:小山市都市計画課、栃木県土木整備部都市計画課(①②)、栃木土木事務所企画調査部企画調査課(①②)

◆公聴会▽日時:7/20(月)18時半〜▽会場:小山市立文化センター視聴覚室(地下1階)

意見申出書の提出方法
縦覧期間内に提出先に郵送または持参

留意事項
公述希望者がいない場合は、公聴会を開催しません。傍聴希望者は、開催の有無についてあらかじめ問合せください

岡・意見申出書の提出先
小山市都市計画課 ☎(22)92003

栃木県土木整備部都市計画課 ☎0288(623)2465

※①②のみ
栃木県栃木土木事務所 企画調査部企画調査課 ☎0282(23)3593

※①②のみ
水道料金をLINE Payで納付できるようにします

6月末納期限の水道料金・下水道使用料・農業集落排水施設使用料の納入通知書(5万円以下)から、LINE Pay(ラインペイ)での支払いができるようになります。

コンビニ等の窓口に行かなく

ても、スマートフォンでの簡単な操作でいつでもどこでも水道料金等の納付ができます。ぜひご利用ください。

岡上下水道総務課 ☎(24)7612

農業者年金受給権者の現況届の提出(受付)

受付日時・会場
①6/1(月)〜12(金)8時半〜15時、市内農協支店
②6/1(月)〜30(火)8時半〜17時、農業委員会事務局(小山市役所2階)

※現況届が提出されない場合、年金の支払いが差し止められます※現況届は5月末に農業者年金基金から直接郵送されます(昨年7/1以降の裁定者には送付されません)

岡農業委員会事務局 ☎(22)9247

年金振込通知書は、4月以降(6月振込以降)の年金支払額をお知らせするハガキです。今年度に振り込まれる年金額が記載されています。

なお、8月分以降の年金から天引きされる個人住民税等の額は予定の額として、6月の額が記載されています。

この通知書は、日本年金機構より6月初めから順次発送となります。ご自宅に届きま

したらご確認ください。
岡栃木年金事務所 ☎0282(22)4131

国保年金課 ☎(22)9416

生垣設置費用助成金交付制度
市民もしくは事業者が、住宅・事業所等の敷地内で公道用道路に面した生垣を設置する場合、要件を満たすものには助成金を交付しています。

地震に強く、空気をきれいにし、緑豊かな街づくり役に役立つ生垣を設置してみませんか。
※事前申請が必要です
岡水と緑の推進課 ☎(22)9881

※申込み不要
岡福祉課 ☎(22)9619

令和2年度消防設備士試験
試験日 9/13(日)

試験会場
県立宇都宮工業高等学校

申請期間
電子申請:7/3(金)〜14(水)
書面申請:7/6(月)〜17(金)

申請先 消防試験研究センター
栃木県支部 ☎028(624)1022

※電子申請の詳細は消防試験研究センターのホームページ参照
願書配布場所 小山市消防本部予防課、小山市消防署、各分署・分遣所

岡予防課 ☎(39)6657

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止や延期になる場合がありますので、お電話等でご確認ください (5月13日現在の情報です)

介護支援専門員実務研修受講試験の案内書(申込書)の配布
 試験日 10/11(日)
 案内書配布について

日時 6/1(月) 30(火)
 場所 地域包括ケア推進課窓口
 対象 受験を希望される方
 園地域包括ケア推進課

栃木県行政書士会による外国人相談会(無料)
 日時 7/6(月)10時~12時
 会場 小山市役所市民相談室
 内容 在留資格等の専門的相談(1回30分)

定員 4人まで(予約状況による)
 申込み 7/2(木)までに電話
 ※当日受付も可能な場合有り
 園国際政策課 ☎(22)93327

消費者ホットライン1188
 「悪質商法や詐欺被害にあった」「買い物で契約トラブルがあった」など困っていることはありませんか?そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「1188(いちゃー)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。
 園市民生活安心課 ☎(22)92282

救急医療電話相談事業
 栃木県は、夜間や休日、急な病気やケガで心配なときや、救急医療を受診するか迷ったときに、経験豊富な看護師から家庭での対処方法や救急医療受診の目安などのアドバイスをもらえる「救急医療電話相談」を実施しています。もしものときは積極的にご利用ください。
 大人(15歳以上) #7111
 子ども(15歳未満) #8000
 園消防署 ☎(39)6659
 6/15(6)/7は水道週間です
 スローガン「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」
 小山市水道事業では、安全で安心なおいしい小山の水道水の安定供給をめざし、施設の適切な維持・管理と効率的で健全な経営に取り組んでいます。
 園小山市水道事業 ☎(23)0368

自死遺族の会
 日時 6/16(火)14時から
 (偶数月第3火曜日)
 会場 保健・福祉センター
 対象 近親者だけでなく、親しい友人を亡くした方でも、つらい思いを抱えた方であれば誰でも参加できます。
 ※匿名・市外の方も可

公園の里親の募集
 身近な公園の親代わりとして積極的に清掃、除草等を行っていただき、安全で快適な公園の利用を促進する公園の里親を募集しています。
 公園の里親になるためには、公園近隣の複数の方で「公園愛護里親会」を結成していただく必要があります。「公園愛護里親会」には、市から助成金の交付や用具類の配布を行っており、市で加入する市民活動災害補償保険も適用となりますので、安心して作業等していただけます。
 園水と緑の推進課 ☎(22)9881

男女共同参画審議会委員募集
 人数 1人※選考により決定
 任期 2年間
 (9/1~令和4年8/31)
応募要件 20歳~64歳で市に引き続き5年以上在住している方、市他の審議会等の委員になつていない方
応募締切 6/30(火)
 園男女共同参画課 ☎(22)8078

乳幼児ふれあい体験
 子どもたちと1日遊んでみませんか?0才から5才までの可愛い子どもたちがお兄さんお姉さんを待っています。
募集期間 7/1(水)~8/31(月)
体験期間 7/20(月)~9/30(水)
体験時間 9時~16時
 (午前のみでも可)
 会場 市内保育園・認定こ

「思川に思いをはせる会」
 会員募集
 当会では、思川に関心のある市民が、思川を通じて各種交流活動や清掃活動を行っています。活動内容等は、ホームページをご覧ください。
申込み 同会事務局(水と緑の推進課内) ☎(22)9878

生涯学習センター講座
 ◆肩ほぐしスローヨガ教室
 7/7(火)から毎週火曜日(全11回) 14時~15時 20人
 3千850円▽講師:加藤恵子氏
 ◆快眠のためのやさしいヨガ教室
 7/7(火)から毎週水曜日(全12回) 19時半~20時半 20人
 4千200円▽講師:加藤恵子氏
 ◆ベジック(ハタ)・ヨガ教室
 7/7(火)から毎週木曜日(全10回) 9時半~10時半 20人
 3千500円▽講師:片岡歩氏
 ◆マッサージュ師の指導する筋トレ・ストレッチ教室
 7/7(火)から毎週木曜日(全10回) 11時~12時 20人
 3千500円
 ▽講師:福田恵一氏
 ◆癒しのヒーリングヨガ教室
 7/7(火)から毎週金曜日(全

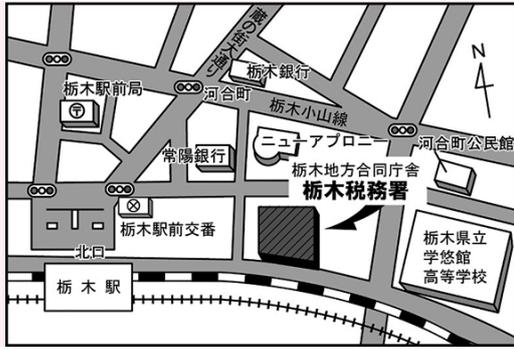
9回) 9時半~10時半 20人
 3千150円▽講師:加藤恵子氏
申込み 6/5(金)10時から
 園同センター ☎(22)9111
クラフト館ワークショップ教室
 日時 ①6/20(土)間々田ひもの組みひもストラップ・プレスレットづくり②6/24(水)まゆくらフト「金魚を作ろう」③6/27(土)メタルエンボッシングアートづくり④7/4(土)おりん「麻ひもペンケース」づくり
会場 おやま本場結城クラフト館
参加費 ①千円(小学生以下600円)②500円③千円④千円
申込み 6/3(水)から
 ※時間・詳細は要問合せ
 ※事前予約優先。②は事前予約のみ。キャンセルは2日前まで
 園同館 ☎(32)6477

6月の行政テレビ
 園秘書広報課 ☎22-9353

視聴にはテレビ小山放送(株)のケーブルテレビへの加入が必要です。デジタル101chを視聴してください。

時期	市役所からこんにちは
上旬	■マイナンバーカード申請 ■台風へ備えて
中旬	■小山市長選挙 ■認知症の対策
下旬	■男女共同参画週間
月間	■新型コロナウイルス感染症情報

【とちぎネットアンケート】
県では、県民の皆さまの意識やニーズを把握し、県政に反映させ



6月県立博物館開催行事
第126回企画展「生涯250年記念 偉大なる無名画家 小泉斐」6/15(月)まで
テーマ展「骨が語る動物の秘密」6/21(日)まで▽岡同館☎028(634) 1311
栃木税務署庁舎移転のお知らせ
栃木税務署は、6/22(月)から栃木地方合同庁舎へ移転します
▽所在地：〒328-8666 栃木市河合町1番29号 栃木地方合同庁舎 ☎0282(2)0885(代表)

【みんなの情報BOX】
掲載には条件がありますので、掲載希望の方は秘書広報課へ☎(2)9353「原稿の締切は発行日(毎月1日)のおよそ50日前です」

協力者募集中
対象：保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭のお子さま(高校生以上)▽奨

栃木県司法書士会無料相談会
毎月第3土曜日10時～15時
会場：小山商工会議所1階談話室(小山市城東1-6-36)▽相談料無料▽相談方法：面接による相談▽予約方法：月々金曜日の9時～17時に電話※開催日の2日前締切▽電話相談は令和2年3/31をもって終了▽新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、当面の間、相談会は中止しています▽岡栃木県司法書士会 ☎028(614) 1122
県立国分寺特別支援学校
【学校支援ボランティア養成講座】
9/5(土)、10/3(土)、11/7(土)12/5(土)(全4回)▽内容：講話、体験研修、校内見学、実習▽対象：高校生以上の方・15人(応募者多数の場合は抽選)▽200円程度の保険料がかかります▽申込み：8/28(金)までに同校に電話☎(44)5121、FAX(44)6698、メール✉kokujivolun01@tochigi.ed.jp

栃木県司法書士会無料相談会
毎月第3土曜日10時～15時
会場：小山商工会議所1階談話室(小山市城東1-6-36)▽相談料無料▽相談方法：面接による相談▽予約方法：月々金曜日の9時～17時に電話※開催日の2日前締切▽電話相談は令和2年3/31をもって終了▽新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、当面の間、相談会は中止しています▽岡栃木県司法書士会 ☎028(614) 1122

のため、インターネットを利用した県政に関するアンケートにご協力いただける方を募集しています▽対象：県内在住の満16歳以上の方で、月1回程度のアンケートにご協力いただける方▽申込み：県ホームページ「とちぎネットアンケート協力者募集」の応募フォームから▽岡栃木県広報課 ☎028(633) 2158

立朝霧野外活動センター▽内容：富士山登山、テント生活体験、野外炊飯体験、世界の遊びに挑戦など▽対象：小学3～6年生▽定

日の本穀粉(株)「親子でクッキング」
和の食文化を次世代につなぐため、親子でお団子作りをしてみませんか?本格的な設備で搗きあげた団子生地を丸め、串にさします(各組団子8本お持ち帰り)▽日時：①7/31(金)②8/21(金)10時～11時半▽会場：日の本穀粉(株)栃木工場▽対象：小学5・6年の親子(先着5組)▽申込み：日の本穀粉(株)☎(23)32222
青少年国際交流キャンプ
8/4(火)～8(土)▽場所：静岡県立朝霧野外活動センター▽内容：富士山登山、テント生活体験、野外炊飯体験、世界の遊びに挑戦など▽対象：小学3～6年生▽定

育成資金貸付制度があります
▽中学生までの交通遺児が対象
▽岡独立行政法人自動車事故対策機構 ☎028(622) 9001
リンデンコール女性合唱募集
少人数の明るく楽しいグループです▽活動日時：毎月3回水曜日10時～正午▽会場：中央公民館実習室▽見学大歓迎!▽岡森田 ☎090(4704) 2479
【日本の食文化を次世代につなぐため、親子でお団子作りをしてみませんか?本格的な設備で搗きあげた団子生地を丸め、串にさします(各組団子8本お持ち帰り)▽日時：①7/31(金)②8/21(金)10時～11時半▽会場：日の本穀粉(株)栃木工場▽対象：小学5・6年の親子(先着5組)▽申込み：日の本穀粉(株)☎(23)32222

学金(無利子)：月額2～10万円、入学一時金：20～80万円▽返還は最長20年▽入学前の予約申請制度あり▽岡(公財)交通遺児育英会 ☎03(3556) 0773
0120-521286
自動車事故に遭われた方へ
(被害・加害・自損を問いません)
◆重度後遺障害者介護料支給の制度▽重度後遺障害の程度および介護にかかった経費に心じて、一定額を支給

関東職業能力開発大学校能力開発セミナー

申込み 同校援助計画課 ☎31-1733、FAX27-0240

コース名	日時	定員	受講料
電子回路の計測技術	7/4(土)・11(土) 9:30～16:10	10	7,000円
仕事と人を動かす現場監督者の育成	7/6(月)・7(火) 9:30～16:10	20	9,000円
プレス加工技術	7/11(土)・18(土) 9:00～17:30	10	12,000円
成功事例から学ぶ品質の維持と向上	7/13(月)・14(火) 9:30～16:10	20	9,000円
PLCによる自動化制御技術	7/15(水)・22(水)・29(水) 9:10～15:50	10	9,500円
PLCプログラミング技術	7/21(火)・22(水) 9:30～16:10	10	7,500円
RLC回路の設計・評価技術	7/28(火)・29(水) 9:30～16:10	10	9,500円
回路シミュレータで広がる電子回路設計技術	7/30(木)・31(金) 9:30～16:10	10	7,000円
製造現場におけるLAN活用技術	7/31(金)・8/1(土) 9:30～16:10	10	7,000円

員：日本人70人、外国人20人▽参加費：プログラム参加費4万3千円、旅費は国際青少年研修協会ホームページで要確認▽申込み：7/10(金)まで▽岡国際青少年研修協会・高田 ☎03(6417) 9721 ✉info@skk.or.jp
小笠原アドベンチャースクール
8/14(金)～20(木)▽場所：東京都小笠原村父島▽内容：海や森での自然体験活動、ハンガロイド体験、野外炊飯体験、星空観察など▽対象：小学3年生～中学生3年生▽定員：30人▽参加費：プログラム参加料9万円、旅費は国際青少年研修協会ホームページで要確認▽申込み：7/17(金)まで▽岡国際青少年研修協会・高田 ☎03(6417) 9721 ✉info@skk.or.jp

県立県南産業技術専門学校技能講習者募集

申込み 開講日の10日前までに同校 ☎0284-91-0803

講座名	定員	実施期間	受講料
技能検定準備講習旋盤1級/2級	各5	7/7(火)～9(木) 9:00～16:00	各5,040円
技能検定準備講習フライス盤1級/2級	各4	7/7(火)～9(木) 9:00～16:00	各5,040円
第二種電気工事士技能試験準備講習①	20	7/7(火)～9(木) 9:00～16:00	5,040円

マタニティクラス(はじめての妊娠クラス)

第1課

日 時 7月8日(水)9:30～13:00
(受付9:15～)

会 場 保健・福祉センター

内 容 心理士講話、栄養士講話、調理実習等

対 象 原則16週以降の妊婦とその家族

持ち物 母子健康手帳、申込書、エプロン、三角巾

受講料 テキスト代250円、実習代600円
☎22-9527

乳幼児健診 (8月・9月開催)

対象となる日程の約1ヵ月前に個人宛に通知をお送りいたしますので、内容をご確認ください。また対象人数によって予定と前後するご案内となる場合もございますので予めご了承ください。

■乳児健診

*2020年2月・3月生まれの乳児対象

■9か月児健康相談

*2019年10月・11月生まれの乳児対象

■1歳6か月児健診

*2018年10月・11月生まれの幼児対象

■2歳児歯科健診

*2018年8月・9月生まれの幼児対象

■3歳児健診

*2017年2月・3月生まれの幼児対象

持ち物

母子健康手帳、問診票

※年間の健診日程については小山市のホームページやおやまっ子開運子育てナビをご確認ください

☎22-9527

栃木県南健康福祉センター 薬物依存症家族の集い

薬物依存症ってなんだろう?家族はどう関わったら良いのかわからない...同じような問題を抱えている他のご家族と一緒に話してみませんか?

初めて参加を希望される方は職員による事前面談があります。まず、お電話でご連絡ください。

日 時

7月2日(木)13:30～15:00

会 場

栃木県庁小山庁舎 (小山市犬塚3-1-1)

申込み

祝日を除く平日9:00～17:00

県南健康福祉センター生活衛生課生活薬事

☎22-6119

結核検診 (6月)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月に予定していた結核検診(桑、絹、美田、大谷地区)については9月以降に延期とさせていただきます。

☎22-9522

8020運動表彰事業

8020の普及啓発を目的に(一社)小山歯科医師会が表彰事業を実施します。

歯科検診期間 6月1日(月)～8月12日(水)

応募資格

80歳以上で自分の歯が20本以上ある市内在住の方(過去の表彰者は不可)

表彰者の選考

(一社)小山歯科医師会会員の歯科医院にて歯科検診していただき(無料)、表彰者を決定。表彰者は「健康都市おやまフェスティバル」にて表彰(記念品と表彰状を贈呈)予定。

☎22-9508 または直接歯科医院へ

もぐもぐひろば (要申込み)

日 時 7月16日(木)9:45～11:00
(受付9:30～)

場 所 保健・福祉センター

対 象 離乳食中の児とその保護者

内 容 離乳食のお話、フリートーク

定 員 先着20組

申込み 6月16日(木)8:30 から

☎22-9527

風しん抗体検査・予防接種

予防接種の機会がなかったため、風しんにかかる恐れのある方が比較的多い年代の男性に対し、風しん抗体検査と、抗体価が少なかつた方に対するMR(麻しん・風しん)ワクチンの接種を行います。

対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※対象者に無料クーポン券を一斉郵送します。住民登録のある市町村で発行されたもののみ使用可能ですので、転出した方使用できなくなります。紛失した方や転出した方にも申請があれば個別にクーポン券を発行します

受診場所

全国の委託医療機関

(厚労省のホームページ参照)

※クーポン券と身分証明書を持参してください

実施期間 令和4年3月31日(木)まで

☎22-9524

OYAMA開運ラジオ「健康情報番組」のお知らせ(FM77.5)

小山地区医師会・小山歯科医師会・小山薬剤師会の先生方による、健康や医療・介護についてお伝えする情報番組です。

日 時 6月11日(木)12:00～

内 容 「虫歯と歯周病について」

※事前もしくは番組放送中にご質問等、お受けします

☎27-0500

乳幼児健康相談(予約制)

期 日 7月20日(月)

計測のみの方 9:00～11:00

相談ありの方 ①9:00～②9:30～

③10:00～④10:30～

会 場 保健・福祉センター

持ち物 母子健康手帳

申込み 6月22日(月)13:00 から

☎22-9527

産前・産後サポート事業

(予約制・無料)

妊婦さん、そして出産したママと赤ちゃんが集まってリフレッシュしたり、ゆっくり過ごせるようなクラスを開催します。

1人で悩まず、助産師やスタッフ、他のお母さん方とお話してみませんか?

対 象 妊娠16週以降～出産後6カ月までの方(お子様も一緒に参加可能)

申込み ☎22-9527

●セルフケア講座

日 時 7月21日(火)10:00～11:30

会 場 保健・福祉センター 3階

内 容 バランスボールを使ったエクササイズ、悩みの共有及びセルフケアのポイントについて

持ち物 タオル、飲み物、同意書

●ママカフェ

日 時 7月27日(月)10:00～11:30

会 場 保健・福祉センター 2階

内 容 おしゃべりをしたり、ハンドマッサージをしてリフレッシュ

●母乳相談

(開催日の1週間前からの予約受付)

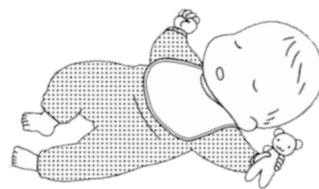
日 時 7月20日(月)9:30～12:00

(30分ごとの5枠)

会 場 保健・福祉センター 3階

内 容 助産師による母乳相談

持ち物 母子健康手帳



7月の集団検診 (要申込)

申込みフォーム



☎22-9522・9523

申込み 「令和2年度健康のしおり」の検診申込み書、または右記申込みフォームからお申込みください。折返し「**集団健診のお知らせ(問診票)**」を送付します。「令和2年度健康のしおり」は3月に配布したほか、健康増進課窓口や各出張所に置いてあります。

❖受診日は「**集団健診のお知らせ(問診票)**」をご覧ください。

❖骨粗しょう症検診(700円、70歳は無料)は、検診当日40・45・50・55・60・65・70歳の女性が対象となります。ご希望の方は、検診当日に年齢確認のできるものを持参し、各会場へ直接お越しください。(事前申込み不要)

❖7月12日(日)は5カ月～3歳児の託児を実施します。(定員8人。希望する方は要問合せ)

❖新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、検診が休止になる場合もあります。

検診日・受付時間	検診項目								女性のみ	会場
	特定健診(基本健診)	胃	がん 肺・大腸	前立腺	女性がん 子宮	乳	骨粗しょう症検診	女性のみに		
2(木) 8:00～10:30	○	○	○	○	×	×	×		保健・福祉センター	
6(月) 8:00～10:30	○	○	○	○	×	×	×		保健・福祉センター	
8(水) 8:00～10:30	○	○	○	○	×	×	×		健康医療介護総合支援センター	
10(金) 8:00～10:30	○	○	○	×	○	○	○	*	保健・福祉センター	
	14:00～15:30	○	×	○	×	○	○	×	保健・福祉センター	
10(金) 18:00～19:30	×	×	×	×	○	○	×	*	保健・福祉センター	
	11(土) 8:00～10:30	○	○	○	○	×	×	×	健康医療介護総合支援センター	
12(日) 8:00～10:30	○	○	○	×	×	○	○	*	保健・福祉センター	
15(水) 8:00～10:30	○	○	○	○	×	×	×		保健・福祉センター	
21(火) 8:30～10:30	○	○	○	○	×	×	×		桑市民交流センター	
22(水) 8:30～10:30	○	○	○	×	○	○	○	*	間々田市民交流センター	
28(火) 8:30～10:30	○	○	○	○	×	×	×		間々田市民交流センター	

7月の一次(初期) 救急医療機関

急な発熱・頭をぶつけた・嘔吐、けいれんなど判断に困ったら
とちぎ子ども救急電話相談 #8000

救急車を呼ぶ?病院に行くか?迷ったときは(概ね15歳以上)
とちぎ救急医療電話相談 #7111

夜間休日急患診療所

場所 神鳥谷 2251-7(健康医療介護総合支援センター内)
☎39-8880・FAX39-8882
受付 診療終了15分前まで
※内科医等が、小児科の診察を担当することがありますので、事前に電話をしてから来院してください

日時	科目
平日・土曜日 19:00～22:00	内科 小児科
日曜・祝日・振替 10:00～12:00	
休日・年末年始(12/31～1/3) 13:00～17:00 18:00～21:00	

休日急患歯科診療所

場所 神鳥谷 2251-7(健康医療介護総合支援センター内)
☎39-8881・FAX39-8883
日時 日曜・祝日・振替休日・年末年始(12/31～1/3) 10:00～12:00、13:00～16:00
受付 診療終了15分前まで
※夜間休日急患診療所および休日急患歯科診療所の南側に夜間休日対応の院外薬局(3薬局)があります

在宅当番医 カレンダー内番号が、当番医療機関となります。

受付 土・休日前(□の部分) 17:00～翌日17:00
上記以外 17:00～翌日9:00

受診するときは、事前に電話で確認してください。各医療機関では、夜間、医師が交代で当直制をとっており、希望する治療が困難な場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
			1 (2)(6)	2 (1)(3)	3 (2)(4)	4 (3)(5)
5 (4)(6)	6 (1)(5)	7 (2)(6)	8 (1)(3)	9 (2)(4)	10 (3)(5)	11 (4)(6)
12 (1)(5)	13 (2)(6)	14 (1)(3)	15 (2)(4)	16 (3)(5)	17 (4)(6)	18 (1)(5)
19 (2)(6)	20 (1)(3)	21 (2)(4)	22 (3)(5)	23 (4)(6)	24 (1)(5)	25 (2)(6)
26 (1)(3)	27 (2)(4)	28 (3)(5)	29 (4)(6)	30 (1)(5)	31 (2)(6)	

番号	医療機関名	所在地	電話番号
①	小金井中央病院	下野市小金井2-4-3	☎44-7000
②	石橋総合病院	下野市下古山1-15-4	☎53-1134
③	小山整形外科内科	小山市雨ヶ谷753	☎31-1331
④	杉村病院	小山市城山町2-7-18	☎25-5533・5534
⑤	光南病院	小山市乙女795	☎45-7711
⑥	野木病院	野木町友沼5320-2	☎0280-57-1011

※在宅当番医は、(一社)小山地区医師会の協力のもと実施しています
☎27-0500

6月4日(木)～
10日(水)は

歯と口の健康週間

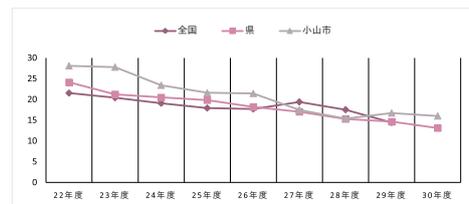
みんなの元気がおやまの元気
ひとくち健康メモ

☎健康増進課22-9527

歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療を徹底することで歯の寿命を延ばし、健康の保持増進に寄与することを目的としています。小山市では、平成26年3月に「小山市歯科保健基本計画(歯の健康づくり計画)」を策定し、歯と口の健康づくりに取り組んでいます。

●むし歯予防のポイント●

- 1日に1回は必ず保護者の方が仕上げ磨きをしましょう。
- むし歯になりやすいジュース類の取りすぎには注意しましょう。
- 歯と歯の間や奥歯はむし歯になりやすいので要注意!



3歳児健康診査でむし歯のある子の割合(推移)

3歳児になるとむし歯になるお子さんが増える傾向にありますが、小山市では、平成26年度に2歳児歯科健診を開始して以降、むし歯がある子は減少傾向にあります。
お口の環境を整えて、むし歯を予防しましょう!

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
相談・イベント等が中止・延期になる場合がありますので、予めご了承ください



7月の相談

ひとりで悩まず、ご相談ください。秘密は厳守、相談は無料です。
相談先がご不明な場合は、市民生活安心課 ☎22-9282 へ問合せください。

名称	時間	問合せ	名称	日時	内容・問合せ等
市民相談	8:30~17:15	市民生活安心課 ☎22-9282	行政相談	11(出)10:00~12:00 15(水)10:00~12:00	行政相談委員
家庭児童相談	9:00~17:00	子育て包括支援課 ☎22-9626	登記相談 予約制	8(水)10:00~12:00	司法書士・土地家屋調査士
ひとり親家庭相談	9:00~17:00	子育て包括支援課 ☎22-9627	税金なんでも相談 予約制	9(木)13:30~15:30	税理士
婦人相談	9:00~17:00	子育て包括支援課 ☎22-9648	行政書士専門相談 予約制	15(水)10:00~12:00 22(水)10:00~12:00	相続や遺言、農地転用、開発行為等、書類や手続きに関する相談
認知症相談	8:30~17:15	地域包括ケア推進課 ☎22-9648 ※必要時、専門医等の相談も可	不動産相談 予約制	7月はありません	宅建協会による土地・建物に関する相談
シニアの社会参加相談	8:30~17:15	地域包括ケア推進課 ☎22-9852	家庭内困りごと相談 予約制	19(日)13:30~16:10	元家庭裁判所調査官および調停員
青少年相談	面接 予約制 9:00~17:00 電話相談 10:00~17:00	青少年相談室 ☎25-4002 ☎25-4006 ※土・日も受付	外国人向け行政書士相談	6(月)10:00~12:00	場所：市民相談室 国際政策課 ☎22-9327
外国人ふれあい子育てサロン	9:00~17:00	外国人地域支援センター ☎23-1042	司法書士による無料相談会 予約制	18(出)10:00~15:00	場所：小山商工会議所 相談会2日前まで県司法書士会 ☎028-614-1122
外国人相談	9:00~17:00	多文化共生総合支援センター ☎22-9439	交通事故相談 予約制	14・28(水)10:00~15:00	栃木県民プラザ ☎028-623-2188
消費生活相談	9:00~15:00 ※水曜休み	消費生活センター ☎22-3711	ファイナンシャルプランナーによる納税相談 予約制	7月はありません	納税相談室 納税課 ☎22-9444
県民相談	9:00~16:00	小山県民相談室 ☎22-9164	人権相談	当面の間、中止	人権擁護委員 人権推進課 ☎22-9292
労働相談	8:30~17:15	小山労政事務所 ☎22-4032	子育て家庭生活相談 予約制	1(出)14:00~16:00 8(水) 9:30~11:30 22(水) 9:30~11:30 15(水) 9:30~11:30 1(水) 9:30~11:30 18(出)14:00~16:00 8(水) 9:30~11:30	場所：中央公民館 場所：大谷出張所 場所：間々田出張所 場所：桑出張所 場所：豊田出張所
こころのダイヤル	9:00~17:00 ※第2・4水曜日 9:30~11:30は医療相談	県精神保健福祉センター ☎028-673-8341	こころの相談 予約制	28(水)14:00~15:30	場所：福祉課 福祉課 ☎22-9619
DV相談	9:00~17:00	配偶者暴力相談支援センター ☎22-9602	心配ごと相談 (生活全般の相談)	14・28(水)13:00~15:00 7・21(水)10:00~15:00	場所：社会福祉協議会 17・21(水)は電話相談可 (30分以内) 社会福祉協議会 ☎22-9501
			精神保健福祉相談 予約制	7月はありません	県南健康福祉センター ※保健師相談の場合は随時 (予約時に日時確認) ☎22-6192
			女性のための心の相談 予約制	27(水)13:30~16:15	女性カウンセラー 男女共同参画課 ☎22-8078
			創業 経営・キャリア・クラウドファンディング相談 予約制	4・18(土) 13:00~17:00	中小企業診断士、ビジネスコーチ 工業振興課 ☎22-9396

名称	日時	問合せ(訴訟・調停中の方受付不可)	名称	日時	問合せ(訴訟・調停中の方受付不可)
法律相談 月初めから予約	19(日) 9:30~12:30	市民生活安心課 ☎22-9282	心配ごと相談 予約制 (生活全般の相談)	14・28(水) 10:00~12:00	社会福祉協議会 ☎22-9501 ※心配ごと相談員が2人同席
女性の生き方なんでも相談 予約制	17(金)10:00~12:00	男女共同参画課 ☎22-8078 ※弁護士(女性)	法律とこころの相談 予約制	2(木)10:00~12:00	福祉課 ☎22-9619

○白鷗法律相談(無料) 弁護士教員が、皆さんの民事の法的悩み・紛争などについて法的な助言をさせていただきます

相談日	時間	受付件数	実施場所	申込み(電話にて要事前申込み)
6・13・20(月)	16:25~17:05, 17:15~17:55	各日先着2人	白鷗大学本キャンパス	6/22(月)以降の9:00~16:30 ☎20-8110

図書館つうしん(7月分)

7月の各館休館日・書籍等の返却方法

- 中央図書館 ☎21-0750
6(月)・13(月)・20(月)・27(月)・30(木)
正面入口の「夜間・休館日用返却ポスト」へ
 - 小山分館 ☎22-9575
6(月)・13(月)・20(月)・23(木)・24(金)・27(月)・30(木)
中央市民会館入口の「返却ポスト」へ
 - 間々田分館 ☎41-6230
6(月)・13(月)・20(月)・23(木)・24(金)・27(月)・30(木)
間々田市民交流センター入口の「夜間・休館日用返却ポスト」へ
 - 桑分館 ☎22-4544
6(月)・13(月)・20(月)・23(木)・24(金)・27(月)・30(木)
桑市民交流センターの「夜間・休館日用返却ポスト」へ
- ※CD・DVD・ビデオテープ・紙芝居・他館からの借用資料は、破損の恐れがありますのでポストへの返却はご遠慮ください

◆お知らせ 「としょかんこども会たなばた会」 問中央図書館 ☎21-0753

日時 7/1(水)15:30~16:00
会場 中央図書館児童開架室おはなしコーナー
内容 七夕にちなんだ絵本と紙芝居の読み聞かせ、七夕飾り作り
☆7/1(水)~7/7(水)に、児童開架室に笹飾りを設置します。
短冊に願い事を書いて飾りましょう!

おはなし会

名称(会場)	日時
としょかんこども会 たなばた会	1(水) 15:30
おやま分館ピッコロ おはなし会(小山分館)	3(金) 11:00
おはなしこんにちは	8(水) 10:30
おこれんのおはなし会	12(日) 14:00
おはなしウェンディ0・1・2	15(水) 11:00
わくわくマルベリー おはなし会(桑分館)	18(土) 13:30
はなしのこべやおはなしかい	26(日) 14:00
ままだ分館おはなしかい(間々田分館)	28(水) 15:30

※会場の記載が無いものは中央図書館

移動図書館「せきれい」巡回日程 (天候などにより変更になる場合あり)

6月	開設時間	会場
24(水)	10:10~10:40	もみじ保育所
25(木)	10:10~10:40	大谷南小学校
	13:00~13:40	網戸小学校
30(水)	13:00~13:50	羽川西小学校
7月 開設時間 会場		
1(水)	9:55~10:35	中小学校
	13:00~13:50	間々田小学校
2(木)	10:10~11:00	小山東ニュータウン
	13:00~13:30	下生井小学校
3(金)	9:50~10:20	萱橋小学校
	12:50~13:40	大谷東小学校
7(水)	10:00~10:30	寒川小学校
	12:50~13:40	乙女小学校
8(水)	10:10~10:40	絹保育所
	12:40~13:30	豊田北小学校
9(木)	9:50~10:20	穂積小学校
	12:40~13:30	羽川小学校
10(金)	10:00~10:30	絹義務教育学校
	12:50~13:20	豊田南小学校
14(水)	10:10~10:40	中久喜保育所
	13:00~13:50	間々田東小学校

本紙5月号P19「図書館つうしん(6月分)」内に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。
誤 わくわくマルベリーおはなし会(桑分館) 20(土)
正 わくわくマルベリーおはなし会(桑分館) 27(土)

2-4	新型コロナウイルス感染症に関する情報
5	中小企業向け融資制度 台風・大雨（洪水）に備えて
6-7	小山市の財政状況
8	小山市長選挙
9	介護保険料
10-12	市県民税の特別徴収 児童手当現況届の提出 ほか
13	おやま表情
14	新規施策シリーズ
15	博物館ボランティア 中止イベントの一覧
16	シリーズ「小山の歴史」
17-19	インフォメーション
20-21	すこやか通信
22	7月の相談 ・ 図書館通信
23	納税のお知らせ ・ 窓口開庁日
24	すくすく写真館 ・ 広告



**小山の飲食店を
食べて応援！シェアで応援！
「#おやまエール飯」 「#togooyama」**

自分がテイクアウトした料理の写真を、Instagramに「#おやまエール飯」「#togooyama」をつけて投稿しよう！

※TO GOとは「持ち帰って食べます」という意思表示に使う表現

テイクアウトのできる飲食店がマッピングされたGoogle mapに接続されます📍
お気に入りのお店が見つかるかも！



納税のお知らせ	土日市民課業務窓口開庁日	平日市民課窓口業務延長
<p>■7月は固定資産税2期、国民健康保険税（普通徴収）・介護保険料（普通徴収）・後期高齢者医療保険料（普通徴収）1期の納期月です。納期限は7月31日（金）です。</p> <p>■コンビニ納付や月曜日～木曜日（祝日除く）19:00までの納税窓口延長もご利用ください。なお、予定が変わることもありますので、事前にお問合せください。</p> <p>■7月の日曜納税相談窓口は実施しません。</p> <p>☎納税課 ☎22-9442</p>	<p>7月4日（土）・5日（日）・11日（土）・12日（日）・18日（土）・19日（日）・25日（土）・26日（日） 各8:30～17:15</p> <p>※7月23日（木）・24日（金）は祝日のため市民課および各出張所は閉庁いたします</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休止になる場合があります</p>	<p>毎週火・木曜日19:00まで延長します</p> <p>※取扱い業務についてはお問合せください</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休止になる場合があります</p>
	<p>日時</p>	<p>市民課 ☎22-9402 小山城南出張所 ☎31-3650 ※小山城南出張所は月曜定休</p>

すくすく写真館

松沼 輝皇ちゃん



館野 真歩ちゃん



《すくすく写真館》 お子さんの写真 募集中

対象
市内在住の未就学児
(1人1回まで)

応募方法
下記の申込みフォームから
お申し込みください



申込みフォーム

☎秘書広報課
☎22-9353

(生駒)

(犬塚)

田波 岳ちゃん



大竹 涼香ちゃん



(小宅)

(神鳥谷)

広報おやまに関するご意見の募集

☎秘書広報課☎22-9353

秘書広報課では広報紙をより良いものにしていくために、市民の方からご意見を募集しています。

意見提出方法：①氏名(匿名も可) ②性別③年齢(年代) ④ご意見を記入の上、「〒323-8686(住所不要) 小山市役所秘書広報課広報紙担当」へ郵送または市内各出張所等に設置されている「市民ポスト」へ投函ください。また、右記QRコードからもご意見を受け付けています。
※ 様式に指定はありません



4月中の交通事故 【小山警察署調べ】

事故 21件(103件) 負傷者 26人(129人) 死者 0人(1人)
※ () 内は1月からの累計 遡った件数含む

4月中の火災・救急 【小山市消防署調べ】

火災 4件(20件) 救急 541件(2,569件)
※ () 内は1月からの累計 遡った件数含む

119番は、火災や救急などの災害を通報する緊急専用回線です
火災・災害情報や救急当番病院の案内は**テレフォンサービス**

同報系防災行政無線から流れた放送内容を確認するときは、**テレフォンサービス**

☎0180-
992-031 【24時間対応】

きゅえいごうに いくわ
☎0180-992-190
【24時間対応】

遺言 相続 贈与

日時: **6/14日** AM10:00~11:30 (開場 9:30)

テーマ: ~終活~
認知症に備えましょう!

会場: 小山市城南市民交流センター
小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室

講師: 相続相談あんしんプラザ 行政書士 細見愛子
*次回開催予定:2020/7/19(日)

参加無料 **セミナー**

お申込・お問合せ
一般社団法人 **相続相談あんしんプラザ**
☎ 0285-38-9550

無料相談
実施中
予約制

有料広告募集中

- ・広報おやま
- ・小山市公式ホームページ
- ・おやま生き生き好齢者応援サイト

☎管財課☎22-9322